

別表3(第20条)

特別養護老人ホーム 桜井寮

令和6年6月適用

	項目	入所/日 多床室 従来型個室	入所/日 多床室 従来型個室	入所/日 多床室 従来型個室	短期入所/日 多床室 従来型個室	短期入所/日 多床室 従来型個室	短期入所/日 多床室 従来型個室	備考	
		1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)		
基本料	介護サービス費	要介護1	589	1178	1767	603	1206	1809	
		要介護2	659	1318	1977	672	1344	2016	
		要介護3	732	1464	2196	745	1490	2235	
		要介護4	802	1604	2406	815	1630	2445	
		要介護5	871	1742	2613	884	1768	2652	
		看護体制加算Ⅰ	4	8	12	—			
		精神科医療養加算	5	10	15	—			
		サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	44	66	22	44	66	
		個別機能訓練加算Ⅰ	12	24	36	—			
		個別機能訓練加算Ⅱ	20/月	40/月	60/月	—			
		機能訓練体制加算	—			12	24	36	
		科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50/月	100/月	150/月	—			
		栄養ケアマネジメント強化加算	11	22	33	—			
		療養食加算	6	12	18	—			該当者から1食
		看取り介護加算Ⅰ	死亡日1280 死亡前2日間680 30日前～4日間前144 45日前～31日前72	死亡日2560 死亡前2日間1360 30日前～4日間288 45日前～32日前144	死亡日3840 死亡前2日間2040 30日前～4日間432 45日前～33日前216	—			死亡前 45日間限度
		初期加算	30	60	90	—			入所から30日間
		安全対策体制加算	20	40	60	—			入所時1回限り
	外泊加算	246	492	738	—			外泊・入院後6日間	
	送迎加算(1回)	—			184	368	552		
	短期入所生活介護(長期利用者)	—			▲30	▲60	▲90	30～60日	
連続61日以上短期入所生活介護を行った場合	—			長期利用者に対する減算によって介護福祉施設サービス費以下の単位数となっていることから、さらなる単位数の減は行わない。					
食費	第1段階	300			300				
	第2段階	390			600				
	第3段階①	650			1000				
	第3段階②	1360			1300				
	第4段階	1,445			1445				
居住費	第1段階	多床室0・従来型個室320							
	第2段階	多床室370・従来型個室420							
	第3段階	多床室370・従来型個室820							
	第4段階	多床室855・従来型個室1171							
その他	個人負担	理美容代(1回)	1650～						
		地域外送迎代	—			通常の実施地域を越える分につき実費徴収となります。(1kmにつき50円)			
		日用品費	入所者及びご家族の希望によって施設が提供する日用品費、教養						
		クラブ活動費	娯楽費等は実費徴収となります。						

☆地域区分加算＝介護老人福祉施設 10.14 短期入所生活介護 10.17

☆介護職員処遇改善加算(Ⅰ)＝介護費合計の14.0%